

証券コード 2438
平成30年7月10日

株主各位

広島市安佐南区祇園3丁目28番14号

株式会社アスカネット

代表取締役社長 福田幸雄

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができます。

つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年7月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成30年7月27日（金曜日）午前10時

2. 場 所 広島市南区松原町1番5号 ホテルグランヴィア広島3階「飛鳥」

お土産配布の廃止について

昨年度まで株主総会当日にお配りしておりましたお土産につきまして、本総会より配布を取りやめさせていただくことになりました。何卒ご理解いただきますよう、お願い申しあげます。

3. 目的事項

報告事項 第23期（平成29年5月1日から平成30年4月30日まで）事業報告の内容及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役4名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

以上

○ 株主総会参考書類、事業報告並びに計算書類に修正が生じた場合にはインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.asukanet.co.jp/>) において修正後の事項を掲載させていただきます。

○ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

〔添付書類〕

事　業　報　告

(平成29年5月1日から)
(平成30年4月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における我が国経済は、米国政権の今後の政策動向や地政学リスクの高まりなど先行き不透明感があるものの、政府の景気対策や日銀の金融政策により、企業収益や雇用環境に改善が続き、全体的に緩やかな回復基調で推移してまいりました。

このような環境の中、当社は景気動向に左右されにくい葬祭市場に対し、遺影写真等画像映像のデジタル加工や通信出力サービスを主に提供するメモリアルデザインサービス事業、1冊から本格的写真集という新しい写真のアウトプット手法を提案するパーソナルパブリッシングサービス事業、空中結像という今までにないユニークな技術で、新しい市場を創造し、夢の実現を目指すエアリアルイメージング事業、それぞれに位置づけや特色が異なる三つの事業を展開してまいりました。

平成30年3月には、超高速3Dデータ処理技術をコア技術として、全身高速3Dスキャナーおよび3Dデータ処理システムの開発、製造、販売を行っているベンチャー企業である株式会社VRCと資本業務提携を行いました。

セグメント別の概況を示すと、次のとおりあります。各セグメントの業績数値にはセグメント間の内部売上を含んでおります。

【メモリアルデザインサービス事業】

当事業におきましては、主力である遺影写真加工収入や動画等葬儀演出サービス収入は想定をやや下回りましたが、ハード機器売上は好調に推移し、エアリアルイメージング事業とのコラボ商品である「飛鳥焼香台」の売上も寄与いたしました。また、葬祭市場での豊富な顧客基盤を活用し葬儀社と喪主と会葬者を繋ぐ新サービス「tsunagoo」に弔電機能も加え、葬儀社へのプロモーションを進めてまいりました。

利益面におきましては、画像処理オペレーターの人工費率が上昇したことに加え、第3四半期以降、発送配達費が想定以上の値上げにより増加し、セグメント利益は想定を下回る結果となりました。

以上の結果、売上高は2,524,634千円（前期比104.0%）、セグメント利益は

750,399千円（前期比94.2%）となりました。

【パーソナルパブリッシングサービス事業】

当事業では、国内プロフェッショナル写真市場は「アスカブック」、国内一般消費者市場は「マイブック」ブランドで展開しております。また、スマートフォンで撮影された写真をもとにフォトブックや写真プリントをOEM供給しております。

国内プロフェッショナル写真市場では、自社営業による顧客獲得に加え、展示会の出展や全国デジタルフォトセミナー、ワークショップの開催に加え、新製品を投入し、市場へのさらなる浸透を推進いたしました。その結果、プロフェッショナル写真家向けの売上は堅調に推移いたしました。また、高評価サービスである「赤ちゃん等身大フォト」の専用サイトを開設し、その拡販、浸透にも努めてまいりました。

国内一般消費者市場では、効率的なネット広告や各種キャンペーンの実施に加え、SNSの活用や展示会「CP+」への出展、新製品の投入などで、サービスの浸透を図ってまいりましたが、新規顧客の獲得に苦戦し、一般消費者向け売上は前期実績を下回りました。一方、OEM供給につきましては、サービスの浸透により、売上は順調に伸長いたしました。それに対応して、予定通りOEM部門の印刷設備、製本設備を増強いたしました。

利益面におきましては、第3四半期以降、発送配達費が想定以上の値上げにより増加したものの、特にOEM売上の伸びにより稼働率が向上したことが寄与し、セグメント利益は想定以上に増加いたしました。

以上の結果、売上高は3,271,521千円（前期比110.8%）、セグメント利益は778,088千円（前期比118.3%）となりました。

【エアリアルイメージング事業】

当事業は、空中結像技術を用いた新しい画像・映像表現により市場を創造することを目指し、平成23年3月に開始しました事業であります。従来、空中結像を可能にする当社独自技術のプレートをAIプレートと称しておりましたが、平成30年1月に海外ブランドと統一し、サービスブランドをASKA3D、プレート名をASKA3Dプレートといたします。

当事業におきましては、空中結像を可能にするASKA3Dプレートの量産化を最重要課題として取り組んでおります。

ガラス製ASKA3Dプレートにつきましては、十分なコストダウンは図れていないものの、高品質の空中結像を可能にする大型プレートを供給しており、国内外の

展示会へ出展したことにより、小ロットではありますが、サイネージや研究開発目的での販売が増加してきております。また、メモリアルデザインサービス事業とのコラボレーション企画である「飛鳥焼香台」向けのプレート供給も行ってまいりました。

高い量産性と低コスト化を目指しています樹脂製ASKA3Dプレートにつきましては、その完成に向け、複数回にわたる金型の製作や製造工程の見直し、試作品の改良などトライアルアンドエラーを繰り返してまいりましたが、ようやくサンプルが完成し、平成30年6月よりサンプル供給が開始できることとなりました。量産体制の早期確立を目指すとともに、さらなる品質の向上を図ってまいります。

マーケティング面におきましては、国内外それぞれ自社営業による販売活動のほか、シーテックなど国内2か所および米国やドバイなど海外3か所での展示会に出展いたしました。そのほか、ASKA3Dプレートを組み込んだATMを共同開発し国内外の展示会に参考出品いたしました。ASKA3Dプレート販売先がプレートを活用した製品等を展示会に出展されるケースも増えてまいりました。また、本年6月にはドイツの展示会出展を計画しております。

費用面では、国内外の展示会に積極的に出展した結果、広告宣伝費が大きく増加いたしました。また、樹脂製ASKA3Dプレートの量産実現に向けて集中的に研究開発を行い、研究開発費が増加いたしました。そのほか、人員増強に伴う人件費や、海外での旅費交通費、および特許関連費用も増加いたしました。

以上の結果、売上高は118,204千円（前期比195.3%）、セグメント損失は250,467千円（前期は183,742千円の損失）となりました。

以上の結果、売上高は5,904,010千円（前期比108.6%）となり、利益面につきましては、パーソナルパブリッシングサービス事業の利益が増加したものの、エアリアルイメージング事業で先行費用により損失が拡大したため、経常利益は795,949千円（前期比98.9%）、当期純利益は556,890千円（前期比97.3%）となりました。

セグメント別の売上状況は以下のとおりであります。

(単位：千円、%)

事 業	売 上 高	対 前 期 比
メモリアルデザインサービス事業	2,524,634	104.0
パーソナルパブリッシングサービス事業	3,271,521	110.8
エアリアルイメージング事業	118,204	195.3
セグメント間の内部売上高	△10,350	—
合 計	5,904,010	108.6

(2) 対処すべき課題

今後の見通しとしましては、企業業績の回復など明るい兆しがあるものの、市場における競争環境の激化により楽観できない状況が継続するものと思われます。このような環境のもと、継続して成長していくために、以下の項目を対処すべき課題と認識しております。

① エアリアルイメージング事業の収益化

平成23年より開始しましたエアリアルイメージング事業は、そのユニークな技術力、シンプルな構造、利用可能性の広さなどから、展示会やデモンストレーションなどでの評価は高いものの、ASKA3Dプレートの低コストでの量産化には想定以上の時間を要しており、十分に事業として確立していないのが現状です。

このたび樹脂製ASKA3Dプレートのサンプル供給が可能となったことで、国内外のお客様にサンプルプレートを購入いただくとともに、さらなる品質の向上と量産体制の構築を進めてまいります。あわせて、展示会にも積極的に出展することで、ASKA3Dプレートの導入を加速化し、エアリアルイメージング事業の収益化を実現してまいります。

② 既存事業のさらなる成長

従来より展開しておりますメモリアルデザインサービス事業、パーソナルパブリッシングサービス事業とも安定した売上、利益を獲得しておりますが、さらなる飛躍を課題として認識しております。

両事業とも、豊富な顧客基盤や技術力を強みとしており、メモリアルデザインサービス事業の「tsunagoo」やパーソナルパブリッシングサービス事業のOEM供給などその強みを生かした新サービスやマーケットの創出を進めており、今後もさらに推進してまいります。

③ 経営管理体制の充実

平成30年7月27日開催の株主総会後の取締役会にて、設立以来初めて社長の交代を予定しております。また、執行役員4名を選任し、既存事業および新規事業開発において、権限を委譲することで、よりスピーディーな意思決定を可能にしてまいります。このような新しい経営管理体制のもとで、変化が激しい経営環境の中、会社の継続的な成長を実現いたします。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

(3) 設備投資等の状況

当期における設備投資の総額は、4億41百万円であります。その主な内容は、
パーソナルパブリッシングサービス事業における生産設備の購入および本社近隣
土地の購入であります。所要資金は自己資金を充当いたしました。

(4) 資金調達の状況

当期における資金調達はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	期別 (平成27年4月期)	第20期 (平成27年4月期)	第21期 (平成28年4月期)	第22期 (平成29年4月期)	第23期(当期) (平成30年4月期)
売上高(千円)	4,978,061	5,173,363	5,438,199	5,904,010	
経常利益(千円)	643,485	776,468	804,617	795,949	
当期純利益(千円)	425,097	547,006	572,312	556,890	
1株当たり当期純利益(円)	25.40	32.65	34.19	33.20	
総資産(千円)	4,495,812	4,820,417	5,325,247	5,715,897	
純資産(千円)	3,862,463	4,190,372	4,603,444	5,000,014	
1株当たり純資産(円)	230.69	250.03	274.56	297.45	

(注) 当社は、平成26年11月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いましたが、第20期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

区分	事業内容
メモリアルデザインサービス事業	遺影写真の加工通信出力、葬儀演出サービスの作成、付随するシステム機器及びサプライ用品等の販売
パーソナルパブリッシングサービス事業	個人向け写真集(マイブック、アスカブック及びオートアルバム)の製造・販売、関連するソフトウェアの開発・販売
エアリアルイメージング事業	空中結像技術を利用した製品等の企画、開発、製造及び販売

(8) 主要な事業所

本社	広島市安佐南区
フューネラル事業部	広島市安佐南区
関東支社	千葉市美浜区
東京支社	東京都港区
びわこオペレーションセンター	滋賀県大津市

(9) 従業員の状況

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
346名	+15名	35.5歳	8.2年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員（期中平均雇用人員130名）は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 67,200,000株

(2) 発行済株式の総数 17,464,000株（自己株式662,541株を含む）

(3) 株主数 8,697名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
福田 幸雄	5,580,000	33.2
アスカネット従業員持株会	509,300	3.0
株式会社広島銀行	380,000	2.3
木原伸二	324,000	1.9
功野顕也	297,600	1.8
佐橋英紀	170,800	1.0
松尾雄司	149,000	0.9
東京海上日動火災保険株式会社	144,000	0.9
福田俊也	120,000	0.7
戸田良一	108,000	0.6

(注)1. 持株比率は自己株式を除いて算定しております。

2. 当社は自己株式662,541株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権の内容等

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	福田幸雄	CEO
常務取締役	松尾雄司	COO
常務取締役	功野顕也	CFO
取締役	細井謙一	広島経済大学経済学部教授 公益財団法人広島市産業振興センター理事
常勤監査役	戸田良一	戸田公認会計士事務所所長 リベレステ株式会社取締役（監査等委員）
監査役	小田富美男	小田人事・システム研究所所長
監査役	柏信憲二	下川・柏信税理士法人社員

(注)1. 取締役細井謙一氏は、社外取締役であります。

2. 監査役戸田良一氏、小田富美男氏及び柏信憲二氏は、社外監査役であります。

3. 監査役戸田良一氏は、公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取 締 役	4名	103,440千円
(うち社外取締役)	(1名)	(3,000千円)
監 査 役	3名	12,732千円

(注) 監査役3名はいずれも社外監査役であります。

(3) 社外役員に関する事項

区分	氏 名	重要な兼職の状況	当社での主な活動内容
取締役	細 井 謙 一	広島経済大学経済学部教授 公益財団法人広島市産業振興センター理事	当事業年度に開催した17回の取締役会のうち12回に出席し、主にマーケティングの専門家としての見地及び企業アドバイザーの経験からの発言を行っております。
監査役	戸 田 良 一	戸田公認会計士事務所所長 リベレステ株式会社取締役(監査等委員)	当事業年度に開催した17回の取締役会のすべて及び12回の監査役会のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地及び経営的見地からの発言を行っております。
監査役	小 田 富美男	小田人事・システム研究所所長	当事業年度に開催した17回の取締役会のうち14回及び12回の監査役会のすべてに出席し、主に人事、労務の専門家としての見地及び異業種経営者の経験からの発言を行っております。
監査役	柏 信 憲 二	下川・柏信税理士法人社員	当事業年度に開催した17回の取締役会のうち14回及び12回の監査役会のすべてに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

- (注)1. 当社と広島経済大学、公益財団法人広島市産業振興センター、戸田公認会計士事務所、リベレステ株式会社、小田人事・システム研究所及び下川・柏信税理士法人との間に資本及び取引等の関係はありません。
2. 監査役戸田良一氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額 (千円)
当事業年度に係る報酬等の額	14,000
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,000

- (注)1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定期拠等が適切であるか否かについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

上記の場合の他、監査役会は、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する「会計監査人の解任または不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は「思いをかたちに」の経営理念のもと、継続的に企業価値を増大させ、社会から信頼される会社になる上で、経営の健全性、透明性を高め、経営環境の変化に適切かつ迅速に対応できる体制を構築することを基本的な考えとしており、この考えに基づき、会社法が定める「業務の適正を確保するための体制」を以下のとおり決定しております。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・全役職員が、法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守するため、コンプライアンス行動指針を定めるとともに、研修を充実させる。
- ・社長を委員長とした「リスク管理・コンプライアンス委員会」を毎月1回開催し、各部署からの情報収集や議論、情報発信を通じて、全役職員のコンプライアンス意識を高める。
- ・法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書など取締役の職務執行に関する重要な文書等については、法令及び社内規程に基づき適切に保存するものとする。

(3) 損失の危機の管理に関する規程及びその他の体制

- ・リスク管理のうち情報管理については「情報リスク管理規程」及び「個人情報保護規程」を制定し、その浸透を図る。
- ・各部署の業務に付随するリスクについては各部署で対応するとともに、「リスク管理・コンプライアンス委員会」に情報を集約し、適切な処置をとる。
- ・内部監査室は、各部署の業務執行につき、損失の危険のある行為または状態の有無について監査要点とし、そのような行為を発見した場合は、直ちに社長及び「リスク管理・コンプライアンス委員会」に報告し、適切な処置をとる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催する。
- ・毎月1回取締役と各部署責任者による経営会議を開催し、各部署の状況を的確に把握するとともに、取締役会付議事項の審議を行う。
- ・取締役が職務執行を効率的に行うため、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等各種規程を定める。

(5) 企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- ・現在、子会社に該当するものが存在しないが、将来において子会社等を設置する場合には、子会社管理規程を整備し、必要な体制等を確立する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、補助使用人を置くものとする。

(7) 前号の使用者の取締役からの独立性及び当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・前号の使用者を置く場合には、当該使用者の業務指示は監査役が行うものとし、当該使用者の異動、評価、懲戒については、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。

(8) 取締役及び使用者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・取締役及び使用者は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や行為を発見した時は、直ちに監査役に報告するものとする。
- ・監査役は独立性をもって、各部署に赴き、業務の状況の確認やヒアリングをすることができる。
- ・監査役に対して報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨をコンプライアンス行動指針に記載するとともに、研修等で周知徹底を図る。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役の職務の執行について生ずる費用については、所定の手続により会社が負担する。なお、監査役は、当該費用の支出にあたり、効率性及び適正性に留意するものとする。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、取締役会、経営会議その他重要会議に出席するとともに、書類の閲覧や質問を行うことができる。
- ・監査役は、各部署の会議その他あらゆる場面に出席することができる。
- ・監査役は、内部監査室や監査法人と連携し、効率的な監査を行う。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ・取締役会は17回開催され、社外取締役、監査役から発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督・監査機能の発揮を図っております。また、毎月行われている経営会議には取締役に加え、常勤監査役も出席し、各部署の状況を的確に把握しております。さらに、常勤監査役は、各部署で行われている会議に適宜出席したほか、従業員に対するヒアリングの実施や、内部監査室、監査法人との連携を通じて、効率的かつ実質的な監査の実行を図ってまいりました。
- ・毎月1回「リスク管理・コンプライアンス委員会」を開催し、各部署からの情報を収集し、問題発生の未然防止を図るとともに、主に法令や情報セキュリティに関する最新動向を共有いたしました。
- ・新入社員には入社時にコンプライアンス研修を受講させるほか、全社員に対しては会議の場において「アスカネット・コンプライアンス行動方針」の浸透を図りました。
- ・情報セキュリティに関しては、定期的に「情報セキュリティ委員会」を開催し、情報リスクの把握、検討及び対策を実行し、必要に応じて「リスク管理・コンプライアンス委員会」に報告をしてまいりました。また、幹部社員に対し、情報セキュリティ研修を実施しました。

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成30年4月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額	
(資産の部)				
流動資産	3,408,490	流动負債	704,183	
現金及び預金	2,311,781	買掛金	126,270	
受取手形	594	未払金	162,361	
売掛金	725,937	未払費用	72,320	
商品及び製品	191,123	未払法人税等	137,900	
仕掛け品	14,325	前受金	16,526	
原材料及び貯蔵品	62,206	預り金	11,991	
前払費用	31,289	賞与引当金	136,500	
繰延税金資産	71,581	その他の	40,313	
その他の	2,269			
貸倒引当金	△2,617	固定負債	11,700	
固定資産	2,307,407	退職給付引当金	6,482	
有形固定資産	1,693,306	その他の	5,217	
建物	512,558	負債合計	715,883	
構築物	6,157	(純資産の部)		
機械及び装置	396,538	株主資本	4,994,527	
車両運搬具	6,875	資本金	490,300	
工具、器具及び備品	135,261	資本剰余金	606,585	
土地	611,507	資本準備金	606,585	
建設仮勘定	24,407	利益剰余金	4,183,583	
無形固定資産	206,851	利益準備金	1,693	
特許出願権等	20,603	その他利益剰余金	4,181,890	
ソフトウエア	180,165	繰越利益剰余金	4,181,890	
その他の	6,082	自己株式	△285,940	
投資その他の資産	407,248	評価・換算差額等	3,129	
投資有価証券	240,600	その他有価証券評価差額金	3,129	
出資	10	新株予約権	2,356	
長期前払費用	3,390	純資産合計	5,000,014	
繰延税金資産	22,499	負債・純資産合計	5,715,897	
その他の	140,748			
資産合計	5,715,897			

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年5月1日から)
(平成30年4月30日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	5,904,010
売 上 原 価	2,863,298
売 上 総 利 益	3,040,712
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,252,012
當 業 利 益	788,700
當 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,581
受 取 手 数 料	412
保 険 金 収 入	3,999
未 払 配 当 金 除 斥 益	825
為 替 差 益	14
そ の 他	415
	7,249
經 常 利 益	795,949
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	21,566
稅 引 前 当 期 純 利 益	774,383
法 人 稅、住 民 稅 及 び 事 業 稅	236,653
法 人 稅 等 調 整 額	△19,161
当 期 純 利 益	556,890

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年5月1日から)
(平成30年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金
当 期 首 残 高	490,300	606,585	—
当 期 変 動 額			
剩 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
自 己 株 式 の 処 分			△8,945
自 己 株 式 処 分 差 損 の 振 替			8,945
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	490,300	606,585	—

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			
		利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	自 己 株 式
当 期 首 残 高	1,693	3,801,408	△309,764	4,590,222
当 期 変 動 額				
剩 余 金 の 配 当		△167,462		△167,462
当 期 純 利 益		556,890		556,890
自 己 株 式 の 処 分			23,823	14,877
自 己 株 式 処 分 差 損 の 振 替		△8,945		—
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	380,482	23,823	404,305
当 期 末 残 高	1,693	4,181,890	△285,940	4,994,527

(単位：千円)

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,579	5,642	4,603,444
当期変動額			
剰余金の配当			△167,462
当期純利益			556,890
自己株式の処分			14,877
自己株式処分差損の振替			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,450	△3,285	△7,736
当期変動額合計	△4,450	△3,285	396,569
当期末残高	3,129	2,356	5,000,014

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの………決算期末日の市場価格等に基づく時価法
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産………定額法

（リース資産を除く） なお、主な耐用年数は、建物3年～39年、機械及び装置2年～10年、工具、器具及び備品3年～8年であります。

無形固定資産………定額法

（リース資産を除く） なお、耐用年数は、特許出願権等8年、自社利用ソフトウェア5年であります。

リース資産………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、リース期間は5年であります。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金………従業員の退職により支給する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「未払配当金除斥益」(前事業年度354千円)については、重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,625,319千円

(2) 担保に供している資産及びこれらに対応する債務

担保に供している資産

建 物	55,617千円
土 地	75,992
計	131,609

なお、担保付債務はありませんが、上記建物及び土地に対する根抵当権極度額は、180,000千円であります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	17,464,000	—	—	17,464,000
合 計	17,464,000	—	—	17,464,000
自己株式				
普通株式	717,741	—	55,200	662,541
合 計	717,741	—	55,200	662,541

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による減少 55,200株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年7月28日 定時株主総会	普通株式	167,462	10.00	平成29年 4月30日	平成29年 7月31日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年7月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	168,014	10.00	平成30年 4月30日	平成30年 7月30日

- (3) 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 39,600株

5. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

繰延税金資産

貰与引当金	41,577千円
貸倒引当金	797
未払事業税	9,358
未払事業所税	2,348
未払販売手数料	248
未払社会保険料	6,390
未払確定拠出年金	1,030
たな卸資産	8,787
その他	1,041
繰延税金資産合計	<u><u>71,581</u></u>

固定の部

繰延税金資産

退職給付引当金	1,974千円
ソフトウエア	14,952
投資有価証券評価損	6,943
繰延税金資産合計	<u>23,870</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,370
繰延税金負債合計	<u>1,370</u>
繰延税金資産の純額	<u><u>22,499</u></u>

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 30.5%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3%

住民税均等割等 0.8%

所得拡大促進税制による税額控除 △2.5%

その他 △1.0%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.1%

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期の定期預金など安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については金融機関からの借入を基本としております。また、デリバティブ取引や投機的な取引は行わない方針であります。今後、リスクを回避するためにデリバティブ取引を行う必要が生じた場合には、規程等の整備を行った上で実行する方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外向け販売から生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、必要に応じて従業員等に対し貸付を行っており、貸付金は信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金等は、全て1年以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、管理部が主要な取引先等の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、営業部門と連携し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当社は、外貨建ての営業債権については、ほぼ2カ月以内に決済されることから、為替の変動リスクをヘッジしておりません。投資有価証券については、発行体（取引先企業）の財務状況等の把握に努め、四半期ごとの決算で適正な評価を行っております。

当社は、管理部が月次に資金繰状況を管理するとともに、手許流動性を一定水準以上維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年4月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません ((注)2. を参照ください。)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,311,781	2,311,781	—
(2) 受取手形	594	594	—
(3) 売掛金	725,937	725,937	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	41,700	41,700	—
資産計	3,080,012	3,080,012	—
(5) 買掛金	(126,270)	(126,270)	—
(6) 未払金	(162,361)	(162,361)	—
(7) 未払法人税等	(137,900)	(137,900)	—
負債計	(426,532)	(426,532)	—

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。

- (5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注)2. 市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	198,900

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	297円45銭
(2) 1株当たり当期純利益	33円20銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	556, 890千円
普通株式に係る当期純利益	556, 890千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式の期中平均株式数	16, 773, 986株

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年6月14日

株式会社アスカネット
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松嶋 敦㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田秀敏㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アスカネットの平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めていた。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年6月15日

株式会社アスカネット 監査役会

常勤監査役（社外監査役）戸田良一㊞

監査役（社外監査役）小田富美男㊞

監査役（社外監査役）柏信憲二㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当性向30%を目安に、業績に応じた配当を継続して実施してまいりたいと考えております。

上記方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10.00円 総額168,014,590円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年7月30日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ふく だ ゆき お 福 田 幸 雄 (昭和23年3月5日生)	昭和58年4月 株式会社飛鳥写真館設立 同社代表取締役社長（現任） 平成7年7月 当社設立 当社代表取締役社長 平成19年5月 当社代表取締役社長兼CEO（現任）	5,580,000株
2	まつ お ゆう じ 松 尾 雄 司 (昭和36年10月7日生)	平成10年4月 当社入社 平成13年12月 当社フューネラル事業推進部長 平成14年5月 当社フューネラル事業部長 平成14年7月 当社取締役フューネラル事業部長 平成17年5月 当社常務取締役 平成19年5月 当社常務取締役COO（現任）	149,000株
3	こう の けん や 功 野 顕 也 (昭和46年1月12日生)	平成11年3月 当社入社、総務部長 平成13年2月 当社管理部長 平成13年7月 当社取締役管理部長 平成19年5月 当社常務取締役CFO兼管理部長 平成23年5月 当社常務取締役CFO兼AI事業担当 平成27年11月 当社常務取締役CFO（現任）	297,600株
4	ほそ い けん いち 細 井 謙 一 (昭和43年3月18日生)	平成10年4月 広島経済大学経済学部助教授 平成14年4月 公益財団法人ひろしま産業振興機構経営委員会委員 平成19年4月 広島経済大学経済学部教授（現任） 平成24年4月 公益財団法人広島市産業振興センター理事（現任） 平成24年7月 当社取締役（現任）	一株

- (注)1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 細井謙一氏は社外取締役候補者であります。細井謙一氏は、広島経済大学経済学部教授としてマーケティング等を研究しており、また、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公的機関の役職に就き、多くの企業のアドバイスを行ってきた経験と知見により、社外取締役の職務の適切な遂行が可能であることから、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、細井謙一氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって6年となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役柏信憲二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴及び地位並びに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
かし のぶ けん じ 柏 信 憲 二 (昭和23年2月9日生)	平成18年7月 広島国税局調査査察部長 平成19年8月 柏信税理士事務所設立 平成23年7月 復建調査設計株式会社社外（非常勤）監査役 平成26年7月 当社監査役（現任） 平成29年8月 下川・柏信税理士法人社員（現任）	一株

(注)1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 柏信憲二氏は社外監査役候補者であります。柏信憲二氏は、国税局官および税理士としての経験から、税務、経理に精通しており、専門的かつ独立した見地から監査役としての役割を果たすことが期待できるため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外監査役になること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。なお、柏信憲二氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

以 上

〈メモ欄〉

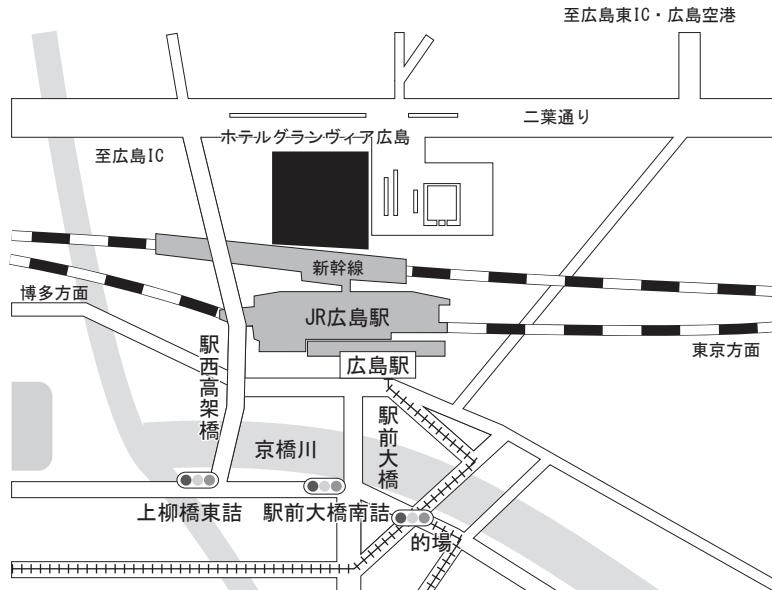
〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内略図

会場 (広島市南区松原町1番5号
ホテルグランヴィア広島3階「飛鳥」
電話番号 : (082) 262-1111 (代表))

お土産配布の廃止について

昨年度まで株主総会当日にお配りしておりましたお土産につきまして、本総会より配布を取りやめさせていただくことになりました。何卒ご理解いただきますよう、お願い申しあげます。



交通のご案内

- JR 広島駅新幹線口直結